



共同募金運動『歳末たすけあい運動』は…

- ・「共同募金運動」は法律に基づく国民の福祉の助け合い活動です。
- ・10月から12月までの期間、全国一斉に行われています。
- ・『歳末たすけあい募金』は共同募金の一環として実施されています。
- ・支援が必要な世帯や地域事業の援助を目的に募集します。

どう使われるの？どんなふうを実施するの？

援助、援護が必要な世帯へ見舞金品の贈呈や交流事業に使われます。

地域の障がい者世帯・母子(父子)世帯・医療や介護を思うように受けられない世帯・長期療養等で思うように働けず生活に困窮している…などの援助が必要な世帯等が対象です。また。村内の福祉施設や幼稚園などに地域交流推進費として配分します。(生活保護世帯は非対象です)

対象世帯のことをよく話し合い、検討して配分をしています。

地域からあがった声や、実態をよく把握している民生児童委員・行政・地域包括支援センター・社会福祉協議会等で配分先を検討して配分します。

配分後も対象世帯の見守りを続けます。

対象世帯の抱える問題の解決に向けて、相談や訪問等の支援も続けます。

募金は翌年の地域福祉活動などにも使われます。

赤い羽根共同募金とあわせまして、
ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

●募金額や使途については、広報「ほったやつうしん」にて報告します。

●共同募金会ホームページもあわせてご覧ください <http://akaihane.or.jp>

福島県共同募金会北塩原村共同募金委員会

(北塩原村社協内：電話 28-3757)